

南箕輪村 病児・病後児保育のご案内

Q1 どこで利用できるの？

A1 病児保育室「いちごハウス」 上伊那生協病院敷地内（箕輪町）
病児保育室「あるぷす」 伊那中央病院 ヘリポート西側（伊那市）
※両方の施設に利用登録して、ご希望に合わせてどちらの施設も利用ができます。

Q2 どんな時に利用できるの？

A2 子どもが病気で集団保育等には不安があっても、保護者が仕事の都合で看護できない時にご利用いただけます。
ただし、お子さんの症状や定員等受け入れの都合によりお預かりできない場合があります。

Q3 利用できるお子さんの条件は？

A3 村内に住所がある、1歳から小学6年生までのお子さんです。

Q4 どうやって利用するの？

A4 利用するには、以下の手順で手続きが必要です。

◆手続きに必要な書類

利用登録申請書、利用申請書、医師連絡票

※役場こども課・村内各保育園・たけのこ園にあります。
また、南箕輪村公式ホームページにも掲載しています。

① 事前登録

病児保育を利用される方は、安全にお預かりするため事前に登録が必要です。

利用登録申請書は、役場こども課へ提出してください。

利用料の関係上、生活保護世帯の方は申し出てください。

② 予約

かかりつけ医を受診し「医師連絡票」を発行してもらい、利用を希望する病児保育施設に電話で予約してください。

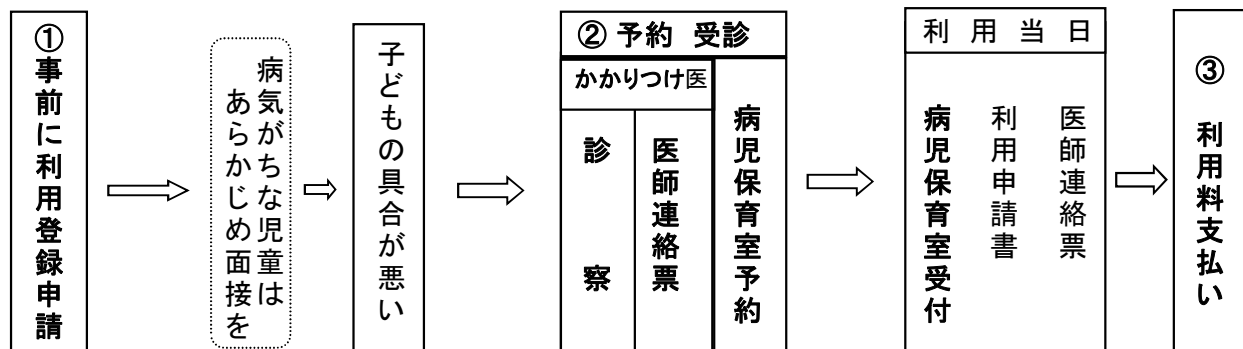
利用当日に「利用申請書」と「処方された薬の説明書」または「お薬手帳」をお持ちください。

※医師連絡票につきまして、医療機関により書類代として費用がかかる場合があります。

③ 支払い

利用後、役場から利用料の納付書が送られます。役場会計室または金融機関へ納めてください。

※利用料については、裏面にてご確認ください。



< 病児・病後児保育に関するお問い合わせは >

南箕輪村役場 こども課 子育て支援係 電話 0265-98-8310

南箕輪村公式ホームページ <http://www.vill.minamiminowa.nagano.jp/>

南箕輪村 病児保育



で検索してください。申請書等がダウンロードできます。

